

「緊急事態対策期」における感染症予防対策について（お知らせ）  
—8月25日（水）から8月31日（火）の期間を臨時休業日とします—

令和3年8月20日付で2学期の開始期の対応についてお知らせしたところですが、坂出市内の感染状況等を踏まえ、2学期当初の対応について、次のように変更しますこととお知らせします。

8月25日（水）から8月31日（火）の期間、臨時休業日とし、  
9月1日（水）から学校を再開することとします。

\* なお、今後の感染状況等により、対応に変更がある場合もあります。

新型コロナウイルス感染症については、デルタ株への置き換わりが進む中、全国的に新規感染者数が急速に増加しており、香川県においても「まん延防止等重点措置」区域となっているところです。また、児童生徒の感染者数についても増加が懸念されており、学校や家庭においても感染拡大への危機感を共有し、感染症対策の徹底を図ることが求められています。

市内の小中学校においては、2学期を迎えるにあたり、「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生マニュアル～『学校の新しい生活様式』～」等に従って、感染症対策を徹底しながら、学校教育活動を円滑に継続していく準備をしていたところです。

しかしながら、坂出市内の感染状況を鑑み、8月25日（水）から8月31日（火）の期間を臨時休業とすることとしました。

ご家庭におかれましては、長期休業明けの体調管理や生活のリズムづくりなどに努め、お子様の心身の状況を十分に把握されるとともに、重ねて以下のような点にご留意・ご協力をいただき、感染防止対策に努めるようお願いいたします。

なお、臨時休業期間中、夏休みの宿題の提出等、各学校の個別の対応については学校からの連絡にご留意いただきますようお願いいたします。

記

1 「新しい生活様式」の徹底について

- ・ 「うがい」・「手洗い」・「せきエチケット」の励行
- ・ 「三つの密の回避」、「大人数での会食回避」、「不要不急の外出・移動の自粛」

2 健康観察等について

- ・ 毎朝、お子様の検温や健康観察をお願いいたします。
- ・ お子様本人に発熱や風邪症状がある場合、同居の家族に風邪症状が見られる場合は、登校を控えてください。この場合、欠席ではなく、出席停止の扱いになります。
- ・ 登校後に体調が悪化した場合は、早めの迎えをお願いいたします。
- ・ 同居の家族の方も検温するなど、毎日の健康状態の確認に努めるようお願いいたします。

3 PCR検査を実施した場合等の連絡について

- ・ 「本人が感染者」「本人が濃厚接触者」「同居家族が濃厚接触者」になった場合は、「新型コロナウイルス感染症が発生した場合の対応～プライバシーの保護に配慮して～」を参考にし、必ず学校へご連絡ください。



「NO コロナハラスメント～正しい情報をもとに冷静な行動を～」

感染者やその家族、医療関係者の方々に対する偏見や差別は絶対にあってはなりません。個人情報保護や人権に配慮した冷静な行動をお願いします。